

にしおしんきんインターネット支店専用普通預金

平成30年9月3日現在

1. 商品名	・にしおしんきんインターネット支店専用普通預金
2. 販売対象	・愛知県に住所を有する満18歳以上の個人の方
3. 期間	・期間の定めはありません。
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 随時預入 ・ 1円以上 ・ 1円単位
5. 払戻方法	・ 随時払戻しできます。 ・ ATM利用または、インターネットバンキングサービス利用により払戻しできます。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・ 変動金利 ・ 毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・ 年2回(2月、8月)の当金庫所定の日に元金に組入れます。 ・ 付利最低残高は1,000円とし、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算
7. 税金	・ 少額貯蓄非課税制度(マル優)のお取扱いはできません。 ・ お利息には20.315%の税金がかかります。 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
8. 手数料	・ キャッシュカードによる払戻し等に当たっては、キャッシュカード規定に定める手数料を徴求します。 ・ インターネットバンキングサービスによる振込みの場合には、当金庫所定の手数料を徴求します。
9. 付加できる特約事項	_____
10. 中途解約時の取扱い	_____
11. 金利情報の入手方法	・ 金利は、にしおしんきんインターネット支店ホームページにてご確認ください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客さま相談室(8:30~17:30、電話:0120-108760)にお申し出下さい</p> <p>紛争解決措置 愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または、全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お</p>

	<p>申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫・お客さま相談室」にお尋ねください。</p>
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。</li> <li>・ お1人様1金融機関あたり、決済用預金を除く他の預金と合算して、元本1,000万円までとその利息が預金保険制度により保護されます。</li> </ul>

